

第 11 号書式

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 18 条の 2 の規定により、令和 6 年 1 月 26 日付けで次の鳥獣捕獲等事業の変更及び更新が同法第 18 条の 5 第 1 項に規定する基準に適合していることを認定した。

- 1 認定鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名
一般社団法人丹波吹風山狩猟会
京都府福知山市字石原 698 番地の 5
代表理事 衣川 清美
- 2 認定証番号
京都府第 004 号 （当初認定日：平成 30 年 1 月 29 日）
- 3 変更の内容
 - (1) 捕獲従事者の追加 11 名
 - (2) 捕獲従事者の削除 23 名
- 4 認定の有効期間
令和 9 年 1 月 28 日まで